開会 午前10時00分

【小山法人担当課長】 定刻になりましたので、第181回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の小山でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行につきまして、野村委員長 にお願いいたします。

野村委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 本日は、委員全員にご出席いただいておりますので、本市外郭団体評価委員会規則6条2項により、会議が有効に成立しております。

本日の議題、1、2の各団体の令和2年度経営評価については公開で、3の役員公募選 考に関する見直し事項については審議・検討情報ですので非公開で行います。

それでは、最初の議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

建設局が所管する外郭団体でございますクリアウォーターOSAKA株式会社の令和2 年度経営評価(財務運営の実績)につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項 等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明させていただきますので、どうぞよろしくお 願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をよろしくお願いします。

【建設局】 おはようございます。建設局下水道部下水道管理担当課長の坂口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私より、クリアウォーターOSAKA株式会社の令和2年度財務運営の実績に関する事業経営評価についてご説明いたします。

それでは、様式の3をご覧ください。

年度計画の達成状況でございますが、税引き前の当期純利益を指標といたしまして、令和2年度の目標値を1,800万円としておりましたが、実績値が1億6,300万円、目標達成率

は905.6%となりまして、中期計画に対する進捗状況はア「順調」としております。

続きまして、外郭団体の自己評価でございますが、当該事業年度の達成状況につきましては、業務の効率化による経費の削減に努めるとともに、積極的な営業活動により、大阪市以外の市町村・国・日本下水道事業団等の業務を受託できたことによりまして、計画以上の利益を確保できた。次年度以降の取組については、引き続き、維持管理業務では業務の効率化等の経費の削減に努め、大阪市以外の自治体等への営業活動に積極的に取り組むなどの収入の確保に努めるとしております。

この内容につきまして、専門家の評価でございますが、経営状況を含む上記自己評価について妥当であるとのご意見を頂いております。

次に、市の審査でございますが、本市下水道施設の包括受託における業務の効率化による経費の削減と大阪市以外の業務の受託により年度計画における目標である利益を確保しており、当該団体の自己評価は妥当であるものと考えており、指標の達成状況につきましてはaの指標全部達成としております。

次に、当該事業年度の評価でございますが、本市下水道施設の包括受託における経費の削減の取組は、本市の維持管理業務のコスト縮減に大きく寄与しており、他の取組と合わせ、年度計画に定める以上の当期純利益を確保したことは、下水処理場、ポンプ場、下水管路その他の下水道施設全体を総合的かつ一体的に維持管理するという対象事業活動を中期目標の期間中、安定的かつ継続的に行うことができる財政基盤を確保するものとして評価できる。今後も財政基盤の強化に向けてさらなる業務の効率化や本市以外の自治体への営業活動といった取組を推進されたいとしております。

次に、最終年度の前年度における中期目標の期間を通じた評価でございますが、当該団体の中期目標期間が1年8か月間となっておりまして、令和2年度以前の取組がないことから、中期計画の達成状況、外郭団体の自己評価、専門家の評価、市の審査、及び中期目標の期間を通じた市の評価につきましては、ここまでのご説明と同様となっておりますので、割愛させていただきます。

説明は以上でございます。

【野村委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご意見、ご質問などありましたらお願いいたします。いかが でしょうか。お願いします。

【市口委員】 委員の市口でございます。

令和2年度は非常に良い、目標値を上回る良い成績というか、そういうのを残されたというところで、外郭団体の自己評価であるとか、市の審査の意見でも書いていますけれども、業務の効率化による経費の削減というのを要因として挙げておられます。それをもう少し説明したのが、市の審査のところの本市下水道施設の包括受託における業務の効率化というところなのかなとは思うんですけど、その辺りのもうちょっと詳しい、こうこうこういう感じで業務の効率化をしましたというのを具体例的なところを示していただければと思います。

【建設局】 下水道管理担当課長代理の中山と申します。よろしくお願いします。

具体的にということですけれども、大きなものとしては、これまで大阪市が直営でやっていた業務をクリアウォーターさんに包括委託したというところで、大阪市の方では、入札契約制度の関係上、細分化して発注していた。中小企業の育成だとか、受注機会の均等化などの観点から、大阪市の発注はそのような状況にしている中で、クリアウォーターさんの方では、集約可能なものは集約して、スケールメリットを生かすような契約を実施してきて、それによって削減できてきたという部分が大きいと考えております。

【市口委員】 つまり、今までの大阪市の直営時代はやはり各業務細かに分けて入札を していたと。そのときに、言うなれば管理コスト的なものを当然それぞれ見積もっていた けれども、包括的に委託することによって、その辺の間接的なコストが非常に節減できた という理解で良いんですかね。

【建設局】 まさにそのとおりだと思います。直接工事費とか、その辺はそもそも変わらないものですから、経費面の削減効果が一番大きいかと思います。

【市口委員】 分かりました。それともう1つ、外郭団体の自己評価のときに、積極的な営業活動によって、大阪市以外の市町村・国・日本下水道事業団等の業務を受託できたと。大阪市以外の市町村の業務を受託できたというのは大体想像できるんですけれども、国とか日本下水道事業団の業務というのは具体的にどんなのか教えていただけたらと思うんですが。

【建設局】 建設局下水道部調整課、山本と申します。よろしくお願いします。

ご質問いただきました日本下水道事業団の関係の業務ですけれども、日本下水道事業団というのが、中小の自治体、そういうところの建設工事とかをするに当たって高度な技術が必要な部分とかがありますので、そういうところを支援していくために設立されている法人という形になっております。日本下水道事業団とこのクリアウォーターOSAKAが

連携協定みたいなものを結んでおりまして、日本下水道事業団が中小の自治体とかから建設支援であるとか技術支援を要請された内容、そういうところの業務の協力というか、手伝いといいますか、そういう内容をクリアウォーターOSAKAが請けているという部分がございます。

あともう1つ、国の部分ですけれども、国が、これからの下水道をやっていくに当たって新しい技術を開発であるとか、革新的な技術支援とか、そういうふうなことを進めていきたいという思惑でございまして、そういうことに資するような事業というのを国が募集しているというのがあるんです。そういう事業を、ほかに民間企業でありますとか、あとは実際テストをやっていくには市町村が持っている下水道施設を転活用するような形でやっていく必要がありますので、そういうところと連携協定を結んで事業を実施して、これからの下水道をやっていくに値する、そういう技術開発とか、そういうことを実施しているというのが国の内容になっております。

【市口委員】 ですから、国について言うならば、新しい下水道技術の研究・開発的な 業務をお手伝いするというか、そういう感じですかね。

【建設局】 内容を全て作っていくというのは申し込んだ事業者側になっていくんです。 その結果を見て、国が革新的な内容であるかというところを判断していくということになっております。

【市口委員】 分かりました。以上です。

【佐藤委員】 佐藤です。よろしくお願いいたします。

見せていただきましたが、目標値に対して実績値がかなり高いということですけど、令和2年度の目標1,800万というのは多分、通常よりも、コロナ感染のために低められたんですか。それとも、従来から目標値は2,000万前後ということでされたのかというのが1点です。

あと、業務の効率化と、収入、営業活動の方が今までとは違うものが受注できてということですけど、それが想定できなかったものかというか、立てたときにはそういうことは見込めなかったのかというか、私が聞きたいのは、目標値があまりにも低いので、必ずこれだったら達成できるから、目標になるのかなという素朴な疑問なんですけど。目標値の立て方ですね、そこについて教えていただけますでしょうか。

【建設局】 目標値につきましては、この団体の設立経過にもなってくるんですけれど も、大阪市の下水道事業に上下分離方式によりまして民間の経営手法を導入することで維 持管理コストを縮減することなどというのを目的として設立しております。そのため、大阪市との包括委託の契約の金額が、クリアウォーターOSAKAの維持管理コストの削減目標を実施することによって縮減を見込みました。要は、先に、削減する効果額ですね、それを見込んだものとしております。ですので、この会社のコスト削減の取組というのがそのまま会社の即利益につながらないということで現状の目標値とさせていただいております。実績値につきましては、コスト縮減の取組というところが想定以上に効果を上げて出ているということになっております。

【佐藤委員】 分かりました。大阪市の委託費というのはかなり削減できているという ふうに考えたら良くて、ここで良かったらまたさらに削減できる余地もあるということで しょうか。

【建設局】 そうですね。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【水上委員】 水上です。よろしくお願いします。

先ほどの市口委員のご質問に関連する点ですけれども、先ほどのご説明を伺っていてちょっと気になった点として、業務の効率化というのが、従来個別で委託されていたのを包括で委託、団体としたら受託されることになってというお話だったと思うんですが、私はこれを読ませていただいて、クリアウォーターOSAKAが業務の効率化に成功して費用を低下させている、削減できているというふうに理解していたんですけれども、そこの部分については何か特別な取組とかはされていたんでしょうか。従来だったらそこから個別で出していたものを包括で出したとか、そういう話なのか、何か別の取組があったのか、その辺りを教えていただければと思います。

【建設局】 ちょっと質問が分かりにくくて申し訳ないですが、今おっしゃっているのは、もともと大阪市でやっていた、例えば修繕業務だとか外部発注していたもの以外にクリアウォーターが何か新たなことをしたという意味ですか。じゃないですか。

【水上委員】 そういう意味ではなくて、大阪市側の負担としては、個別で委託していたものを包括で委託することで費用を削減することは可能だと思うんですけれども、クリアウォーターOSAKAの業務として効率化をして費用を削減したということであれば、それはどういう取組をされたのかなという辺りを疑問に思ったんですが。

【田中総務局長】 少し整理させてもらいます。包括委託契約をしたのはいつの年度からになりますか。例えば個別に委託しておったら、クリアウォーターはそのままその業務

を、どこかの発注なら発注先にせなあかんと。そやけど、包括委託すれば、大阪市で言う 地方自治法上の制限もなく例えばできるようになったとしたら、どの点が包括的にやった のかというのをもう少し具体的に説明して。例えば1つの契約をクリアウォーターなら全 部まとめてできるようになったとか、その辺があろうかと思いますので、もう少し分かり やすく。

【建設局】 事業管理担当課長の山村と申します。よろしくお願いします。

ちょっと説明が省略されてしまって分かりにくかったと思うんですけれども、物件費のまとめにつきましては、今年で5年目を迎えるんですけれども、基本的に包括に関わるものにつきましては全て工事関係になっておりまして、いわゆる修繕とかそういうところについては全てなっておりまして、民間の努力でも契約はできるようになっております。それに加えて一番大きいのが、いわゆる人件費の削減というところが大きくなっておりまして、今まで直営でやらせていただいていたところを民営化させていただくことによって、民間との連携を図って外注化を図っていけるというところで人件費の削減の取組と言っております。そういったところもありまして、かなりの削減をできております。

【水上委員】 承知しました。ありがとうございます。

【堀野委員】 委員の堀野からご質問させていただきます。

先ほども佐藤委員からもご指摘がありましたけれども、目標値と従前の実績値、平成30年からの実績値との関係から、平成30年、令和元年度の実績からしますと、この包括委託というところで大きく削減していくということでこの目標値自体は小さく設定されているというふうに理解したんですけれども、まずそれがそういう理解で良いのかということと、その上で、今後というか、今年度のところにも繋がるんですけれども、大阪市以外の業務の受託ということについては、従前の法人の経営状況からすると、こちらの収益割合は1.1%前後みたいなお話なんですが、そこがどんどん増えていくということを今後は想定しての令和2年度の目標値から令和3年度の目標値、約400万アップということで考えているということで良いのか。そうした場合に、今年はどれぐらい実際アップできたのかというところをご説明いただければと思います。

【建設局】 ご質問いただきました部分、1点目につきましては、おっしゃられたとおりでございます。

2点目のところの他都市の見込みでございますけれども、令和元年、2年度と同額の収益状況になってございます。本来であれば、多少の伸びというのは期待できたかと思うん

ですけれども、やはり新型コロナの関係で、営業活動を直接相手方に出向いて具体的な提案をするとか、そういうところがちょっとしにくい状況があったということもございまして、あまり伸びがなかった状況です。今年度にかけましても、基本的に状況が良くなっていれば、積極的に営業活動は当たっていきたいというふうには考えておるようなんですけれども、今現状、やはりコロナの関係があまり変わっておりませんので、できる範囲の中で営業活動をやっていくということで考えております。

【野村委員長】 では、野村からお伺いします。

今、何人かの委員の皆さんからも質問のありましたこの目標値と実績値の差のところなんですけれども、以前にお伺いしたところでは、この実績値には大阪市からの受託部分による利益部分と、あと市以外のところから受託する分の収益といいますか、利益が含まれていると。ただ、市以外のところから受託する分についてはちょっと読みづらいといいますか、毎年取れるかどうか分からないとかいうところもあるので目標値には含めていないんだというふうにお伺いしたかと思うんですけれども、そこはそういう理解でよろしいんでしょうか。

【建設局】 はい、そのときから変えておりません。

【野村委員長】 昨年、目標設定のときだったかと思いますけれども、こういう場でやり取りさせていただいたところでは、そうはいっても毎年数億円の利益は上げられているところなので、目標と実績との差異について団体とも協議してみますというようなことをおっしゃっていたと思うんですけど、その辺りは団体と何らか協議などされていますでしょうか。

【建設局】 今年度で今の包括業務が終了しまして、来年度から次期の包括委託に入っていくという形になっております。その仕様というか、契約の内容とかも含めまして、今後の会社の経営方針をどうしていくのかというところの協議は進めさせていただいておりまして、会社が獲得している利益であるとか、そういうところを次に対しての戦略的な投資をしていくというか、技術開発とかをしていくのか、そういうところの協議というのは今のところ、今年度中に方針等をまとめていきたいなと思っているところです。

【野村委員長】 ちなみに、令和2年度実績の1億6,300万という当期純利益なんですけれども、他の市町村からの利益部分というのは大体幾らぐらいこの中に含まれているのか分かりますでしょうか。

【建設局】 販管費等は入っていないんですけれども、単純に営業利益ベースで考えま

すと、約8,000万程度になっております。

【野村委員長】 分かりました。ありがとうございます。

ほか、皆様、よろしいでしょうか。

【佐藤委員】 最後に、目標値で、財政状態の基盤を強化していきたいというようなことが記載されていて、財務諸表を見ましたら、利益は出ていますけど、純資産はそんなに潤沢でないのかなというふうに思っていたので、この辺に何か目標値みたいなのを考えていくというようなことがあるんでしょうか。利益が出て、全部吐き出してしまうとまた財務基盤が、割と設備が要る事業なのかなと、想像なんですけど、その辺は何か考えられているんでしょうか。

【建設局】 お答えさせていただきます。

クリアにつきましては、私ども市から、市の一部を会社化したということで、やはり民間としましては技術開発とか、そういったところの力がやはり抜けているところになっていました。先ほど申し上げました今後の経営方針、今年度固めていくというようになっておりまして、そういったところをどこに力を注いでいくかというところを、このできた技術のところに注ぐかというところを今後検討していきたいと考えております。

【佐藤委員】 ありがとうございました。

【野村委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了させていただきます。 それでは、答申の取りまとめに入りたいと思います。

目標と毎年の実績というのが大分違うので、達成率も900%とかいうような形になっているんですけど、この目標値自体の是非というのはまた引き続き検討してもらえればと思うところではあるんですけど、加えて何か今回の答申において意見とか、付すべきものはありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 よろしいですかね。特に意見としては、なしということで取りまとめをよろしくお願いします。

【小山法人担当課長】 またメール等で取りまとめの上、委員長一任ということで文言を確定させていただきます。

【野村委員長】 お願いします。